

## 平成25年度社会保険・年度更新手続事務説明会を開催しました！

---

長崎労働局では、平成16年度から日本年金機構（年金事務所）と連携し、労働保険の年度更新と社会保険の算定基礎額届の事務に関する説明会を共同で開催し、事業主のみなさまの利便性の向上と事務の効率化を図っております。

本年度は、6月10日（月）に、長崎市のブリックホールで開催し、約880人の参加となりました。



\* 労働保険料等の申告・納付期限は、7月10日（水）までとなっております。  
お早目の手続きをよろしくお願いいたします。



厚生労働省

長崎労働局労働保険徴収室